

第98号

令和7年度山梨県営電気事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和7年度山梨県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度山梨県営電気事業会計予算第4条本文括弧書中「不足する額7,472,674千円」を「不足する額7,544,674千円」に「地域文化振興等積立金3,368,353千円」を「地域文化振興等積立金3,440,353千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	10,366,620千円	72,000千円	10,438,620千円
第5項 事業外設備改良費	3,206,353千円	72,000千円	3,278,353千円